

2018年度 野球規則改正 (全日本野球協会アマチュア野球規則委員会発表の、改正点21項目の中から抜粋)

千代田区軟式野球連盟 審判部

(1) 3.01【軟式注】を次のように改める。

① 「A号」を「M号」と改め、その重量を「136.2g^㉔~139.8g^㉔」、反発を「70%^㉔~90%^㉔」とし、「20%圧縮荷重」「32号^㉔~40号^㉔」を追加する。

② 後段の末尾に次を追加する。

M号の20%圧縮荷重は、ボール直径を20%つぶしたときの力を測る。

(3) 5.03(b)、同ペナルティ、【5.03原注】を次のように改める。

(c) ベースコーチは、本規則に従いコーチスボックス内にとどまらなければならない。ただし、コーチが、プレーヤーに「滑れ」「進め」「戻れ」とシグナルを送るために、コーチスボックスを離れて、自分の受け持ちのベースで指示することは、プレイを妨げない限り許される。ベースコーチは、用具の交換を除き、特にサイン交換がなされている場合などには、走者の身体に触れてはならない。

ペナルティ コーチは、打球が自分を通過するまで、コーチスボックスを出て、本塁寄りおよびフェア地域寄りに立ってはいならない。相手チーム監督の異議申し出があったら、審判員は、規則を厳しく適用しなければならない。審判員は、そのコーチに警告を発し、コーチスボックスに戻るよう指示しなければならない。警告にもかかわらず、コーチスボックスに戻らなければ、そのコーチは試合から除かれる。加えて、リーグ会長が制裁を科す対象となる。

(7) 5.06(b)(4)(H)【規則説明】を次のように改める。

投手の投球が捕手を通過した後(捕手が触れたかどうかを問わない)、ダッグアウト、スタンドなどボールデッドの個所に入った場合、および投手板に触れている投手が走者をアウトにしようと試みた送球が直接前記の個所に入った場合、1個の塁が与えられる。

しかしながら、投球または送球が、捕手または他の野手を通過した後、プレイングフィールド内にあるボールを捕手または野手が蹴ったり、捕手または野手にさらに触れたりして、前記の個所に入った場合は、投球当時または送球当時の走者の位置を基準として2個の塁が与えられる。

(8) 5.06(b)(4)(I)【注】を次のように改める。(下線部を追加)

打者の四球目または三振目の投手の投球が、(H)項【規則説明】後段の状態になったときは、打者にも二塁が与えられる。

(9) 5.07(a)【原注】の末尾に次を追加する。

投手は投球に際して本塁の方向に2度目のステップを踏むことは許されない。塁に走者がいるときには、6.02(a)によりポークが宣告され、走者がいないときには、6.02(b)により反則投球となる。

(10) 5.07(a)(2)【原注】の末尾に次を追加する。

塁に走者がいるときに、投手が投手板に軸足を並行に触れ、なおかつ自由な足を投手板の前方に置いた場合には、この投手はセットポジションで投球するものとみなされる。

(12) 【5.09c原注】の冒頭に次を追加する。

2人の走者がほぼ同時に本塁に達し、前位の走者が本塁を空過、しかし後位の走者が本塁に触れていた場合、前位の走者はタッグまたはアピールされればアウトになる。それが第3アウトにあたる場合、後位の走者の得点は5.09(d)により認められない。

(13) 5.09(c)に次の【注2】を追加し、以下順次繰り下げる。

【注2】 投手または野手のアピールのための送球がボールデッドの個所に入った場合、それはアピールの企てとみなされ、アピール権は消滅する。したがって、その後、いずれの塁、いずれの走者に対するアピールは許されない。

(14) 5.10(d)1段目を次のように改める。(下線部を追加)

いったん試合から退いたプレーヤーは、その試合に再出場することはできない。すでに試合から退いたプレーヤーが、何らかの形で、試合に再出場しようとしたり、または再出場した場合、球審はその不正に気付くか、または他の審判員あるいはいずれかのチームの監督に指摘されたら、ただちに当該プレーヤーを試合から除くよう監督に指示しなければならない。その指示がプレイの開始前になされたときは、退いたプレーヤーに代わって出場しているべきプレーヤーの出場は認められる。しかし、その指示がプレイの開始後になされたときは、すでに試合から退いているプレーヤーを試合から除くと同時に、退いたプレーヤーに代わって出場しているべきプレーヤーも試合から退いたものとみなされ、試合に出場することはできない。プレーヤー兼監督に限って、控えのプレーヤーと代わってラインアップから退いても、それ以後コーチスボックスに出て指揮することは許される。

(15) 5.10(d)【原注】の末尾に次を追加する。

すでに試合から退いているプレーヤーが試合に出場中に起こったプレイは、いずれも有効である。プレーヤーが試合から退いたことを知っていながら再出場したと審判員が判断すれば、審判員は監督を退場させることができる。

(19) 9.14(d)を追加する。

(d) 守備側チームの監督が故意四球とする意思を球審に示して、打者が一塁を与えられたときには、故意四球が記録される。

(20) 定義7を次のように改める。(下線部を追加)

打者が打撃中にボール4個を得るか、守備側チームの監督が打者を故意四球とする意思を審判員に示し、一塁へ進むことが許される裁定である。守備側チームの監督が審判員に故意四球の意思を伝えた場合(この場合はボールデッドである)、打者には、ボール4個を得たときと同じように、一塁が与えられる。